

透析センター

1. スタッフ（平成28年4月1日現在）

部長（学内教授）	齋藤 修
副部長（教授）	長田 太助
医員（特命教授）	武藤 重明 （慢性腎臓病病態寄附講座兼任）
（学内准教授）	秋元 哲
（講師）	武田 真一（派遣中）
（学内講師）	山本 尚史（派遣中）
	小林 高久
（助教）	増田 貴博
（病院助教）	大西 央（留学中）
	菅生 太郎
	谷澤 志帆
	今井 利美（派遣中）
	吉澤 寛道
	竹井 尚子
	三木 拓哉（派遣中）

シニアレジデント 11名

（うち3名派遣中、2名短時間勤務）

2. 診療部の特徴

入院透析センターでは、18台の血液透析機器および2台の個人用透析機器、3台の特殊血液浄化機器を用い、医師、看護師、臨床工学士からなるチーム医療による透析診療をおこなっている。年間新規透析導入患者数は県内導入患者総数の約2割を占め、透析導入施設として中核を担っている。また合併症治療のため入院した維持透析患者に対する透析療法を中心に、劇症肝炎、膠原病、重症潰瘍性大腸炎、自己免疫性神経・筋疾患、生体肝移植患児や血液型不適合腎移植患者に対する特殊血液浄化療法をおこなっている。腹膜透析導入および外来診療も積極的におこなっている。2013年1月に開設した外来血液透析センターは計20床の血液透析機器を有し、外来通院血液透析患者の維持血液透析をおこなっている。

・認定施設

日本腎臓学会研修施設
日本透析医学会認定施設

・認定医、専門医、指導医

日本内科学会認定内科医	長田 太助	他23名
日本内科学会総合内科専門医	長田 太助	他6名
日本内科学会総合内科指導医	長田 太助	他5名
日本腎臓学会認定腎臓専門医	長田 太助	他12名
日本腎臓学会認定指導医	長田 太助	他3名

日本透析医学会認定専門医	齋藤 修	他13名
日本透析医学会認定指導医	齋藤 修	他1名
American Society of Nephrology, Corresponding member	長田 太助	他1名
International Society of Nephrology, Active member	長田 太助	他1名

3. 実績・クリニカルインディケーター

入院透析センターは、月・水・金曜日は午前・午後の2クール、火・木・土曜日は午前1クールで、血液透析および特殊血液浄化療法を施行している。ICU、CCU管理や感染症などで隔離管理を要する患者には病棟出張による血液透析を施行している。夜間や休日は、腎臓内科医師と臨床工学士が宅直体制で対応し、臨時、緊急透析を施行している。外来透析センターは、月・水・金曜日に午前・午後の2クールで血液透析を施行している。腹膜透析患者は、火・木曜日に入院透析センターにおいて定期外来診療を行っている。

透析患者に関する診療カンファレンスを、医師、臨床工学士、看護師で毎日実施しており、効率的で安全なチーム医療を行うための情報共有に努めている。

血液浄化療法（1月～12月の延べ数）

入院透析センター	
血液（濾過）透析	5,162
特殊血液浄化	257
そのうちの病棟出張件数	272
総数	5,691

外来透析センター	
血液透析	3,237
総数	3,237

腹膜透析外来総数	584
----------	-----

新規透析導入患者数（1月～12月）

血液透析	110
腹膜透析	21
総数	131

特殊血液浄化療法（1月～12月の延べ数）

単純血漿交換法	121
二重膜濾過血漿交換法	65
顆粒球吸着法	26
血漿吸着法	9
血液吸着法	14
腹水濃縮	38
LDL吸着法	20
総施行数	293

入院透析センターにおける血液（濾過）透析施行件数は、例年5,000回前後であり、2015年の総施行件数も5162件とほぼ例年通りであった。入院透析患者は心筋梗塞、狭心症、弁膜症、不整脈などの循環器疾患、消化管出血、肝癌等の消化器・肝臓疾患、脳梗塞、脳出血等の神経疾患、骨折、脊柱管狭窄症などの運動器疾患での入院が多く、各診療科の主治医と連携しながら、適切な透析療法を行っている。また、ブラッドアクセストラブルなどの治療目的の入院患者も多く、腎臓外科医との密接な連携を図りつつ、腎臓内科医によるシャントPTA（年間78件）や長期留置型カテーテル留置（年間53件）などの迅速な対応が可能となっている。病棟出張での血液浄化施行症例は年間272件と2014年と比べやや減少したが、緊急対応での血液浄化症例は年間209件とほぼ例年並みの件数であった。一方、外来透析センターにおける2015年の血液透析施行件数は3237件と大幅に増加し、前年に比べ約16%増加した。

2015年の新規透析導入患者数は131名であり、例年と比べ大きな変動はなかった。糖尿病性腎症や、腎硬化症による末期腎不全患者の透析導入数の増加がしていることも全国統計と一致していた。腹膜透析の新規導入患者が年間21名と前年に比べ増加がみられ、2015年の腹膜透析の定期外来通院患者総数も延べ584名と前年比29%増となっている。

特殊血液浄化法の回数は257件と例年の施行件数とほぼ同様であった。特殊血液浄化法として、膠原病、劇症肝炎、血液型不適合腎移植レシピエント、肝移植レシピエントに対する単純血漿交換、潰瘍性大腸炎や膿疱性乾癬に対する顆粒球除去や白血球除去、重症筋無力症、ギランバレー症候群、類天疱瘡などに対する二重膜濾過血漿交換、肝不全による高ビリルビン血症、重症筋無力症に対する血漿吸着、薬物中毒に対する直接血液吸着などを行った。近年、腎移植、小児肝移植例数増加に伴い、移植前症例の血漿交換施行回数が増加している。このような特殊な症例は、専門的知識を要する治療法であり、専門スタッフの育成が引き続き必要と思われる。

4. 事業計画・来年度の目標

- 1) 入院透析センターでは、これまで同様、入院患者の血液透析・特殊血液浄化療法を各科と密接に連携しながら、安全で適切な治療を継続していく予定である。2013年に開設された外来透析センターでは、透析患者数の増加に伴い、透析ベッド数、スタッフ数とのバランスをとり、安全性を担保しながら今後も拡充していく予定である。
- 2) わが国の慢性透析患者の約97%は血液透析療法を受けているが、包括的腎不全治療の理想的全体像からは腹膜透析の普及が求められる。腹膜透析は、若年患者では腎移植までの橋渡し治療法として、高齢者には在宅透析の有効な手段として、大きな利点がある。医療従事者への啓発、関連施設および在宅医との更なる連携をはかりながら、腹膜透析の普及を推進していく予定である。
- 3) 当センターでは、透析看護認定看護師を含む専門スタッフが中心となり、慢性腎臓病患者や家族を対象とした勉強会（名称：とちまめ会）を月2回定期開催している。慢性腎臓病対策の普及・推進活動を今後も継続して行っていく予定である。